



小型家電等の処分方法

小型家電

- 電気・電池で動く
家庭用小型電気製品
- 長辺が60cm以内

- ・透明または白色半透明の袋に入れて「不燃ごみ集積所」へ
- ・「使用済小型家電回収ボックス(ボックスの投入口サイズは15cm×30cm)」へ

◇ボックスの設置場所◇

役場、ホープ館、きらり館

◇排出時の注意◇

乾電池、ボタン電池、小型充電式電池(リチウムイオン電池、ニッケル水素電池、ニカド電池)を取り外してください。

※60cmを超えるものはリサイクルセンターに直接持ち込んでください。

乾電池 ボタン電池

- ・役場、ホープ館(町老人福祉センター)、町公民館、各小中学校、地域の集会所等に設置してある回収容器に入れて下さい。

※袋から出して、乾電池だけを回収容器に入れてください。

小型充電式電池

- ・家電量販店やホームセンター等に設置されている回収ボックスに、金属端子部分をテープで絶縁して入れてください。

右記のマークが目印です。▶▶▶



◆家電4品目(テレビ・エアコン・冷蔵庫・洗濯機類)の出し方

テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機は家電リサイクル法の対象品目のため、町では収集できません。また、町のごみ処理施設への持ち込みもできません。

次のいずれかの方法で処理してください。

1

「購入店」「買い換え店」に引取を依頼する。

※リサイクル料金と運搬料金がかかります。

2

協力店舗に引取を依頼する。

※リサイクル料金と運搬料金がかかります。

協力店舗：①有限会社岡部電気 ☎(56)0666

②虎屋電気株式会社 ☎(56)0505

3

ご自身で指定引取場所へ搬入する。

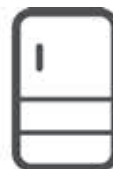
※リサイクル料金と振込手数料がかかります。

郵便局でリサイクル券を購入してからリサイクル券を添えて、指定引取場所へ搬入してください。

◎必ず事前に電話で確認を取ってから搬入してください。

指定引取場所：株式会社共同陸運 ☎0282(28)6320

〒栃木市岩舟町静和474-4



(注) リサイクル券の料金は一般財団法人家電製品協会家電リサイクル券センターのホームページ「メーカー別家電リサイクル料金一覧」(右記QRコード参照)にてご確認ください。

